

（午後2時20分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、4番 森下さん。

〔4番（森下伸吾君）登壇〕

○4番（森下伸吾君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問としまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてお聞きいたします。

現在まで、我が国で新型コロナウイルス感染症に感染された方は約1万7,000人、死亡者は約900人に至っております。お亡くなりになられた方に心からお悔やみを申し上げます。

緊急事態宣言は解除されたものの、終息が見通せない状況が続いております。これからも、第2波に備えて万全の体制を取っていかねばなりません。この間も多くの市内事業者が苦境に立たされています。私がお聞きしました市民の声や事業者の声を踏まえ、新しい生活様式を取り入れながら、感染症対策にどう取り組むのか、当局の見解を求めます。

1、市役所や公民館、学校、市民病院など公共施設において、非接触型体温計やサーモグラフィーを設置し、検温や隔離など安心を確保する必要はないか。

2、家庭でマスクが多くあるといった理由などにより布製マスクが不要な場合、本市で寄贈を受けるようにしてはどうか。

3、学校で密にならないよう少人数編成をする場合などに対応する人材を補うため、退職職員や地域の方を雇用するための支援ができないか。

4、在宅で過ごす時間が多くなった児童が図書館で多くの本が借りられるよう、蔵書を増やすことはできないか。

5、売上げ急減により家賃負担が大変な飲食店などの事業者に、家賃支援ができないか。

6、食事をテイクアウトで購入することが増えたことで、容器など購入する業者が増えています。衛生面を配慮し、積極的にリサイクル可能な容器を導入する事業者に対して支援ができないか。

7、密になりやすい理容・美容業に対し、消毒など感染症対策に必要な物品購入に対して支援ができないか。

8、感染リスクの高い高齢者がいる介護事業所に対し、消毒など感染症対策に必要な物品購入に対し支援ができないか。

9、マイナンバーカードの普及に向けた取組について。

以上、壇上からの私の1回目の質問といたします。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さんの質問、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（上田力也君）登壇〕

○危機管理監（上田力也君）新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてお答えします。

まず、一点目の、公共施設への非接触型体温計やサーモグラフィーの設置についてですが、新型コロナウイルス感染症は接触や飛沫による感染が確認されているため、非接触型体温計は有効であると考えており、5月市議会臨時会にて補正予算を議決いただき、現在、購入の手続きを行っています。

この非接触型体温計は公民館や小・中学校などの拠点避難所などに配備することになっています。しかし、避難所を開設する場合以外は利用しないことから、それぞれの施設に目的外の貸出しを行う予定です。また、市本庁舎及び福祉センターの玄関にも備えていきます。

市民病院については、現在、自己申告方式としており、体温計やサーモグラフィーを設置する予定はございません。

サーモグラフィーについては、大規模なイベントにおいて体調不良者を発見するために有効な手段であると認識していますが、その設置については、それぞれのイベントを主催する実行委員会、施設管理者や指定管理者などで協議し、リース対応を含めて検討していきたいと考えています。

なお、市民一人ひとりが、日常生活を営む上での基本的な生活様式を取り入れ、毎朝の体温測定や健康チェックを行うことを大原則としていますので、機器の配備についてはあくまでも補完的なものとして位置づけています。

次に、二点目の、不要マスクの寄贈受入れについてですが、和歌山県では今年4月21日から、県庁及び各振興局、総務県民課に寄附ポストを設置し、未使用マスクの寄附受付を行っており、また、寄附いただいたマスクは医療機関や福祉施設などへの配布を行っていると考えています。

このマスク寄附ポストの設置は、全国的に見ると、いくつかの地方自治体、NPOや公共的団体で行っていることは承知しているところですが、本市としましては、できるだけ避難所へ避難する場合の個人の衛生用品として携帯し、活用いただきたいと思います。また、市民の皆さまにお願いをしております。

なお、本市では寄附ポストの設置は行って

いませんが、量の多寡に関わらずご寄附を受け付けており、県と同様に医療機関や福祉施設、消防や学校などへ配布を行っています。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

〔教育部長（阪口浩章君）登壇〕

○教育部長（阪口浩章君）次に、三点目の、学校で密にならないよう小人数編成をする場合などに対応する人材を補うため、退職教員や地域の方々を雇用するための支援についてお答えします。

17番議員の一般質問でも答弁させていただきましたが、現在、橋本市の小・中学校には多くの方々が子どもの学びや生活をサポートしています。

例えば、退職教員等による県非常勤講師や市非常勤講師を配置しています。また、スクールサポートスタッフ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、不登校児童生徒支援員、訪問支援員など、様々な立場から学校をサポートしています。

しかし、現状の感染症対策を講じながらの教育活動が今後長期化することを想定すると、さらなる人的支援が必要になります。引き続き、加配教員の追加措置等がある場合は県教育委員会に強く要望していきたいと考えています。

また、学校運営協議会や共育コミュニティ本部にも協力いただくなど、地域の皆さんによる学校支援について、慎重に検討していきます。

次に、四点目の図書館の蔵書の充実についてお答えします。

図書館の蔵書数は令和2年3月末時点で16万3,747冊、うち児童書は5万7,952冊となっています。1年前に比べると、全体で3,612冊、児童書で2,076冊増加しており、ここ数年、一貫して増加しています。

コロナウイルス感染症対策のために図書購

入費を増額することは現在考えていませんが、本年度も702万8,000円を予算化しており、スペースの制限はありますが、適切な管理に取り組みながら、今後も蔵書の充実に努めたいと考えています。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため学校の臨時休業が続く場合などに、学習支援の一環として子どもの読書活動を推進することは重要なことだと考えていますので、家庭での学習が長くなる場合でも、状況がある程度落ち着いてきた段階での予約図書の出しは引き続き行っていきたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）次に、五点目の、売上げ急減により家賃負担が大変な飲食店などの事業者の家賃支援ができないかについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために緊急事態宣言が出されたことに伴い、来客数が減少し、売上げと収入が激減した事業者が多いことを認識しています。また、固定費として負担が大きいものとして、人件費、家賃等の支払いがあります。

家賃負担に対する支援についてですが、このたびの国の第二次補正予算において、家賃支援給付金という制度が設けられる予定です。現時点での情報によりますと、売上げの減少等の条件はありますが、法人で最大600万円、個人で最大300万円支給されるというものです。

また、さきの5月市議会臨時会で可決いただいた、本市独自の制度である橋本市新型コロナウイルス感染症対応市内事業者緊急給付金制度においても、事業所が賃貸物件であれば5万円を加算して給付する仕組みとなっています。

今のところ国の制度への上乗せ等は考えて

いませんが、国の制度を活用していただけるよう対応してまいります。

次に、六点目の、リサイクル可能な容器を導入する飲食店への支援についてお答えします。

市内の飲食店では、事業継続に向けて少しでも売上げを確保できるよう、テイクアウトやデリバリーサービスを実施する事業者が増えています。これら飲食店の支援策の一つとして、がんばれ！橋本応援補助金にテイクアウト・デリバリー応援事業を追加し、運用を開始したところです。この補助金制度は、弁当容器や保冷材の購入に加え、チラシ作成費、インターネット広告費、店舗改修費など、テイクアウトまたはデリバリーサービスを実施するに当たって必要な経費を広く補助の対象としています。

弁当容器については、議員おただしのリサイクル可能なものに限定はしていませんが、飲食店が利用される弁当容器の大半はリサイクル可能なものと考えます。

次に、七点目の、密になりやすい美容・理容業に対し、消毒など感染症対策に必要な物品購入に対して支援できないかについてお答えいたします。

理容・美容業の方に向けた本市独自の支援策はありませんが、和歌山県独自の支援策である県内事業者事業継続推進事業費補助金制度において、安心・安全を確保するための事業に対する補助金制度が設けられていますので、制度を活用していただけるよう対応してまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた事業者を支援するため、政府は、実質無利子による融資での資金繰り支援や、売上げが50%以上落ち込んでいる事業者に事業全般に使える持続化給付金による支援等により、事業継続への取組支援を行っています。

また、和歌山県においても持続化給付金への上乗せ等の支援策や、本市においても橋本市生活応援クーポン券の発行により市内事業者への需要喚起を図るなど、今後も必要とする取組を通じて経済と事業者の下支えを行ってまいりますので、それらの制度を有効に活用していただき、この苦難をともに乗り越えていきたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）次に、八点目の、感染リスクの高い高齢者がいる介護事業所に対し、消毒など感染症対策に必要な物品購入に対して支援ができないかについてお答えします。

介護サービス事業所が提供する介護サービスは、要介護・要支援の高齢者やその家族の日常生活を支えるために、欠くことのできないものです。

そこで、新型コロナウイルス感染症の影響のもと、衛生用品の確保など感染防止対策に取り組み、サービス提供の継続にご尽力いただいている事業所を運営する法人に対し、国の第二次補正予算を活用し、感染症対策への支援を現在検討しています。

新型コロナウイルスとの長期戦が見込まれる中、当該支援をはじめ、国などの支援策も活用していただきながら、引き続きサービス提供の継続に努めていただきたいと考えています。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

〔総務部長（小原秀紀君）登壇〕

○総務部長（小原秀紀君）最後に、九点目のマイナンバーカードの普及に向けた取組についてお答えします。

現在、本市のマイナンバーカード交付率は20%に満たない状況であることから、まずはカードを取得していただく取組を進めねばな

りません。

まず、交付申請についてですが、マイナンバーカード交付申請用の写真撮影と申請書作成支援を行うマイナンバーカード出張申請所を、イベントだけでなく、区・自治会のご協力を得ながら、市内各所での開催を予定しています。

次に、受け取りについてですが、市役所通常開庁時間に受け取り困難な方のために、毎月、平日と休日の指定日に時間外交付受付を実施しています。

今回の新型コロナウイルス感染症の影響により、電子申請をはじめとする社会のデジタル化が一層進み、マイナンバーカードの認知度が上がりました。9月から消費活性化策として、マイナポイントの活用が始まります。また、令和3年度から健康保険証としての利用が予定されていることから、引き続き交付率を上げる取組を続けてまいります。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん、再質問ありますか。

4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

それでは、ご答弁いただきましたので、再質問を行っていきたくと思います。

まず、1番目になりますが、今回の新型コロナウイルス感染症のことで、いろいろと非接触型体温計というのがすごく注目を浴びております。

ご存じのように、接触をしないわけですから、本来の体温計でしたら、それぞれのわきに挟んだりして温度を測るわけですから、接触しないでおでこなどに向けて測れば、二、三秒で測れるということで、特に検温を嫌がるような子どもなんかには最適でもありますので、特に学校なんかでもこれは活用できるのではないかなというふうにも思います。

さらには、体温計を、消毒はしてあったと

してもほかの人に使い回すということもありませんので、直接的な触っての感染のようなことも予防できるということでもあります。

市としては、この非接触型体温計を購入されるということではありますが、だいたい何台ぐらい購入する予定になっておるのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）台数につきましては45台を予定しております。内訳としましては、避難所用に43台、そして、予備として2台を予定しております。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

ですので、各拠点避難所にもそれぞれ配備もできるということですが、今、本来ですと、こういうのは避難所対応ということなので、避難しない限りは使わないのかなということもあったんですが、できれば学校施設においては、常時、保管というか設置しておくほうがいいのではないかなと思っておりまして、ご答弁の中では、目的外でも貸し出すということでありましたから、これは小学校のほうにも配置されるということであると思えます。

そういった形で、いろいろと配置もしていただいておりますが、公共施設でいえば、市民病院におきましては、今まで入り口で体温計で体温を測っていたと思うんです。入り口のほうで患者さんというか来られた方に対して。今現在はされてないということですので、これからは自己申告型に変えたということですよ。

そうなりますと、来られた方にとってもやはり、今までは測っていたのに、急に測らなくなって大丈夫かなというような、すごく不安に思う方もいらっしゃるし、自己申告型やということも認識してない方もいるかも

分かりませんので、そういった意味で、この点、例えば、入り口に分かりやすいように掲示してあるとか、その辺の市民への周知というのはいかがですか。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）今のおただしにつきまして、5月24日まで、玄関ホールのほうでは体温測定によるトリアージをさせていただいておりましたが、25日より看板のほうを設置いたしまして、来院者への周知を図っております。

あと、それと同じ内容のものを音声によってエンドレスで流すことによって、また来院者への周知を行っているような状況でございます。

この方法につきましては、万が一、また今後、クラスター、第2波、第3波が発生した場合につきましては、今のこのトリアージの方法が適切なのかどうかということの見直しも含めて、今後、見直しのほうを図っていきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ちなみにですけども、用意されているとは思いますが、非接触型体温計とかサーモグラフィーとかは、市民病院のほうはどうですか。設置のほうはいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）まず、非接触型の体温計につきましては、病院のほう、もともと手術場のほうでそういった体温計を使っております。今現在、7台あります。あと、耳の体温計、子どもとかに使う分については9台あるんですけども、検温トリアージを始めたのが2月18日から実施しております。

ただ、冬の寒い時期でしたので、朝7時半に病院のほうが開院いたしますので、外から

来られた患者さん、おでこ非常に冷たい状態なので、それで検温をさせていただいた場合にエラーが出るということで、病院につきましては、わきに挟んで検温をさせていただく方式のほうを取らせていただきました。

あくまでも、おでこのほうについては予測体温ということになりますので、診療上はやはりきちんとわきのほうに挟ませていただいた中で検温していただくということで、その都度、消毒を行いながらの検温をさせていただいていました。

あと、それとサーモグラフィーについては、今現在のところ実施する予定はございません。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ということであれば、サーモグラフィーもいろいろ賛否両論があるとは思いますが、有効性もあるということですので、市として購入ということは特段考えていらっしゃるということでしょうか。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）確かに、非常に有効であるというふうには思っているんですけども、そして、おただしの、市として購入するという選択肢もないことはないわけなんですけども、大きなイベント、年間数件ということでもありますし、そもそもサーモグラフィーの機能というの、やはり日進月歩で技術も上がっているということで、購入するというよりかは、壇上でもご答弁させていただいたんですけども、リースという方法もありますし、また、もしかすると、指定管理者のほうでまた準備される可能性もあると思いますので、その辺りはその状況によって検討していきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）公共施設でありますので、いろんな方が来られますけども、やはり

入り口で水際対策といいますか、やっぱりそういう入り口で対策を取っていくことというのは大事になってくると思いますので、そういう、非接触型体温計もそうですし、今後、サーモグラフィーもまた検討の課題として考えていただければというふうに思いますので、どうかよろしくをお願いします。

①はこの辺りにいたしまして、次に、②に移りたいと思います。

市のほうではそういった回収ボックスを設置する予定はないということです。県のほうやNPOがやっただけしているということですので、今はそちらのほうでやっていただいて、対処していただければいいのかなとは思いますが、ただ、そこでやっているということなかなか市民の方も知らないんじゃないかというふうにも思います。

やはり、せっかく寄附をしたいんだけど、どこに持っていけばいいのかなというような方もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですが、その点も併せて、問合せがあるかどうか、市民の周知に対して、その辺はいかがですか。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）現在、電話等あるいは直接、危機管理室のほうへ来ていただいて、寄附の申込みというのを受け付けております。

受け付けさせていただいた寄附については、ホームページのほうで公表をさせていただいておるんですけども、寄附のお願いといいますが、そういうような広報の仕方というのはしていないというのが実態でございます。

おっしゃられたように、どこへ寄附していいのか分からないと言われる市民の方も、あるいは事業者の方もおられますので、その辺り、市のホームページを中心に広報、PRを

してまいりたいというふうに思います。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ぜひとも、その辺りのPRもまたしっかりやっていただければと思います。

併せて市民の方に対しては、先ほど答弁もありましたように、避難所なんかを持っていく用の個人の携帯用にしていただければと。寄附というよりも、もう家でストックをしていただいて、そういったところで活用してもらえたらというふうなお考えだと思うんですが、その辺は市民の方は知らないということもありますので、その辺に対しても周知をしていかなあかんと思いますが、その点についてはいかがですか。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）午前中、1番議員にも少しお答えをしたんですけども。これについては先日の区長理事会を通して、区・自治会さんのほうへ緊急回覧をさせていただいているということと、あと、7月号の広報でもそういった旨を掲載しております。

ただ、これはやっぱり継続的に粘り強くやっていく必要があると思いますので、いろんな機会ですらそういった、持参に係るPR、啓発をしていきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）避難所に対しては先ほど同僚議員からもありましたので、今までと違って、少し市の対応も変えていけないと思いますし、市民としての考え方としても、やはり自分で用意できるものは自分で用意するというようなこともしっかりと用意していただかないといけないと思いますので、その点の周知もしっかりとやっていただければと思いますので、今、マスクが配布されていることと合わせて、どうか取組をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、3番目に移りたいと思います。

三点目も同僚議員から多々質問ありましたので、私のほうは特段ないんですが、やはり私も気になっておったのは、普通の清掃は生徒がやっておると思うんですが、やはり消毒となりますと教員のみでやっていることが多いと思いますので、共用部分での感染リスクというのが高いものですから、そうなるとうちはやはりトイレでの消毒というのが不可欠になってくると思うんですが、それはやはり生徒たちに消毒をさせるわけにはいかないと、思いますから、今は教員の方がやっつけらっしゃると思うんですけども、その辺に対して教員の方の負担というのは大きいんじゃないですか。いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）清掃全般につきましては、学校内の環境衛生を保つということで本当に重要なことであるというふうに認識しております。

その上で、今回、コロナ対応ということで、清掃についても校長会の中でも議題となりました。やはり、まずは先生方としたら、まず子どもだけでさせるというのはなかなか今の時点では難しいというお話もあって、教師が必ず立会いをして、一緒に清掃活動をしていくんだということで、一つ市のほうでは一致をしておるわけなんですけども、長期化してくると、どうしてもやはり先生方の軽減負担というところも考えていく必要も出てきますので、そういう場合にはやはり、また地域の方々の協力ということも含めて、慎重に検討していきたいと、いうふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）そうですね。やはり長期化が考えられますので、その辺りもやはり、子どもたちの安全のため、また、教員の安全のためにもしっかりとその辺も考えて取り組

んでいただければと思います。

この辺は国の第二次補正予算にも学校に対しての人員支援のための予算が盛り込まれておりますので、しっかりと国・県のほうに要望していただければというふうに思います。

次に、4番目に移りたいと思います。

図書館のことでありますが、現在、図書の購入費も増やしていただきながら、蔵書も増えてきているということですが、これでさらに増やすとなると、本市の図書館であればスペースが足りないのかなというふうにも思うんですが、その点、まずはお聞きしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）まず、現状のスペースというところについては、答弁でも申し上げましたように、16万冊ともう入っておりますので、かなりきつい状態にはなっております。

実は、今年2月に蔵書の点検というのをちょっと集中的に行いまして、これはコロナとは全く別なんですけども、そのときに古い情報の本がたくさんありましたので、約4,000冊ほど処分をさせていただいております。

そういうふうに、できるだけ、なかなかそれをすると長期間、ある一定の期間、図書館を閉めて点検をしなければなりませんので、毎年できるわけではないんですけども、できるだけ情報の古い本、また、傷んだ本については廃棄等の処分をさせていただいて、新しい蔵書というものをできる限り増やしていきたいというふうには考えております。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）その辺りも、見せていただいても、やはり、どうしても古い本というのは文字も小さいですし傷みも激しいということで、やはり借りる側にとってもなかなか抵抗感もあると思いますので、新しい蔵書

に変えていくということは大事だと思いますし、私、ここでも子ども、児童というふうに質問させていただいておりますけども、いろんな方にお聞きしますと、子どもが借りに行くときにはやはり保護者の方もついていくわけで、保護者の方にとっても借りられる本があればということもおっしゃっていただきましたので、やっぱり子どもだけではなしに大人も借りられるように、蔵書ということ、いろいろ充実ということは大事になってくるんじゃないかなと思うんですが、その点、児童書だけでなしに、普通の一般の大人向けの書籍もそうだと思いますが、その点の考え方とかいうのはいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）できるだけ毎年、このように予算措置はさせていただいておりますので、児童向けだけでなしに大人用の書籍等についても充実はさせていきたいというふうに考えております。

できるだけ、今回、コロナ対応ということにおきましても、短時間で子どもが選べるように、パック制度というのを設けておりまして、3冊を1パックとして、ゼロ歳から12歳まで、一応、例えば0歳から2歳まで、3歳から6歳まで、小1、小2、小3、小4、小5、小6というような年代別に分けまして、借りやすく、すぐに選んで借りられるような、そういうふうなこともして、できるだけ親子で、なかなか来られて悩むときもあるんですけども、すぐに借りていただけるような、そういうふうな工夫もしておりますので、今後、大人向けにもそういうような工夫をして、できるだけ本を借りていただいて、読書にいい環境づくりというのは取り組んでいきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）コロナの影響がありまして、ステイホームということで、やはり家でおる時間帯が多くなったということで、テレビばかりというのではなしに、やはり書を読むということは大変、こういう機会でないとなかなかできないことであったと思いますので、これからも長期化するかも分かりませんので、しっかりその辺も、併せて蔵書のほうを含めて、よろしく取り組んでいただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、5番目に移りたいというふうに思います。

国のほうでも、第二次補正予算のほうで家賃保障ということも考えていらっしゃると思いますが、ただ、やはりハードルというのが高いということもあります。1か月の売上高が前年度比50%以上減少していないといけないとか、あとは、連続する3か月の売上高が前年度比30%以上減少していないといけないということもございます。

そういった、いわゆる、そこに含まない方という方も確かにいらっしゃいますので、そういった方に対して補助的にといいますが、そういった要件に当てはまらない方に対しての家賃支援ということも考えていかなないといけないんじゃないかなというふうにも思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）家賃補助については、先ほど壇上でもお答えさせていただいたとおり、国の制度の中で今後進めていくということになります。

今、議員のほうから詳細な対象になるところの説明があったんですが、まず、私たちが把握しているところでいいますと、オンライン申請を今後は主体というふうには考えておられるようですが、窓口での申請というこ

ろで、本市のほうに会場を探すという、そういった動きもあるということをお場で情報として提供させていただきます。

おただしのあった市独自の家賃補助等については、もちろん、事業者が借りているところもそうなんですけど、建物自体を持っているオーナーにとっても多額の投資をしたという物件でもありますし、そういったことが滞っていくとなると、非常に大きな影響を与えるということが予想されます。

今後、第2波、第3波が予想される中で、現状では制度としては持ち合わせておりませんが、国・県の動向もしっかりと見据えた中で、本市としても対応できるところはしていきたいと、そういうふうに考えています。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

第2次補正予算が国のほうでも組まれますので、それでまたはっきりとした要項が分かってくると思いますが、それに対してまた市独自の体制も取っていただければありがたいというふうに思いますので、この点もよろしくお願ひしたいと思います。

次の、6番目のテイクアウトのことに關しての応援事業ですが、これは、私もホームページ見せていただきましたら、先日、詳しいことが載っておりましたけども、この辺に關してもう少し詳しくお伝えいただけますか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）テイクアウト・デリバリー応援事業について、補助対象者、それから補助金額について説明させていただきます。

まず、テイクアウト・デリバリーサービスの実施に要する経費と、それから、テイクアウト・デリバリーサービスを広く支援する経費の二つの経費を補助として行っています。

まず、テイクアウト・デリバリーサービス

の実施に要する経費では、フランチャイズ店を除く市内の飲食店を対象に、チラシ作成、それからネット広告などの広報費、それからクーラーボックス、岡持ち、保冷庫などの購入費及びリース費用、弁当容器などの購入費、それから、デリバリー等をするための、テイクアウト等をするための店舗改修費や宅配用バイクの改造費などの経費への一部補助を行うという制度です。

続いて、二つ目の、テイクアウト・デリバリーサービスを広く支援する経費では、飲食店を支援する市民や、それから事業者を対象に複数の飲食店のテイクアウト・デリバリーを紹介するマップ作成や、それから、情報集約サイトの設立などの経費への一部補助を行います。

いずれも、補助率は補助対象経費の3分の2以内で上限額は10万円です。ただし、4月、コロナウイルスがいろいろ広がっていく中で、4月以降そういった取組をされているというところももちろんございますので、そういったところも含めて対応したいというふうに考えています。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

やはり、テイクアウトに取り組んでおる飲食店というのは増えてきていると思いますので、その分、やはり新たな経費というのも必要になってきています。そういったことで、こういう補助金という形であればありがたいなというふうに思いますが、申請締切りが8月31日までですか、たしかそうになっていたと思います。

ということは、やはり、またしっかりと広報をしていただかないと、また知らなかったよと、こういうのがあったんやということで、この補助を受けられない方も出てくると思いますので、その辺の広報をどのようにお考え

でしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）既に取り組んでいるということにつきましては、商工会議所の登録会員、それから商工会の登録会員等に広く周知を図るとともに、既にテイクアウト等、サイト等を運営されている方にも情報提供をさせていただいて、この補助金を有効的に活用していただけるよう、私たちが精いっぱい広報していきたいと、そんなふうに考えています。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）商工会議所とかに対して投げかけていただいているのですが、そこに加盟していない方もたくさんいらっしゃいますので、やはりこの点も踏まえて、もう少し幅広く皆さん方に広報していただければと思います。

飲食店の方々は日々自分たちの業務で手いっぱいですから、ホームページをゆっくり見るというようなこともなかなか分からないと思いますし、そんな余裕もないかも分かりませんので、こちらからしっかりとアプローチをしてあげて、訴えていただければ。

せっかくいいことをやっていただくのであれば、しっかり活用していただく業者、飲食店が増えればというふうに思いますので、どうかよろしくお願いします。

では、次に、7番目に移りたいと思います。

こちらに関しても、県の県内の事業者の継続推進事業費補助金というのを使ってもらえたらなというふうなというふうなお答えであったというふうに思いますが、県の要項を見せていただきますと、上限最大100万円までで補助対象が3分の2になるんですが、ただ、事業規模が30万円以上の事業でないと、これは出ないということでもあります。

30万円。例えば、今、市内に理容・美容を

されているお店を見ますと、ご夫婦お二人でされているところとか店長1人でやっていらっしゃる美容・理容がほとんどだと思いますので、それだけ30万円も、いわゆる消毒とか感染防止にお金をかけるかという、なかなかかけられないと思いますし、ハードルが高いと思いますので、こういった面も踏まえて、やはりこれはなかなか活用しづらいんじゃないかなと思います。

さらには、市でも補助金を作成していただきましたが、なかなかこれも1回限りということで、今やもう4月の緊急事態宣言があったから、4、5、6月というふうに3か月間もたっておりますから、なかなかこれに関しては、長期化されておる中で事業的に苦しい中で、そういった美容に関して、やはりある程度のもう少し、県の要項ではなしに、もう少しハードルを下げたような補助をしていくべきではないかというふうに思いますが、その点はお考えは変わりませんか。いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）理美容事業者への支援についてということですが、確かに、コロナウイルスが蔓延しつつある中で、私たちも含めて美容の利用控えというのが顕著に見られました。周りの職員に聞いても、1か月に行っていたのを2か月に1回になってしまっているとか、そういった声をたくさん聞いているところです。

そういった中で美容事業者については、もちろん3密ということが重きにありますので、独自に感染予防ガイドライン等も出されている中でしっかりと対応していただくという中で、今、議員おただしのような、県の補助金だとなかなか活用しづらいですが、市としてできないかというところ、現状では制度としてなかなか直ちに出すということではでき

ませんが、特定の業界に限らず全般的な課題としてしっかりと、県、ほかの自治体の状況も踏まえて対応していきたいと、そんなふうに考えています。

なお、生活支援クーポンについては、現在、事業所が300を超えているんですが、理美容業者の方の登録というのが、そのうちのまだ20業者に満ちていません。全体で美容が市内150事業者以上あるんですが、そのうちのまだそれだけの数しか登録されてないということですので、しっかりと、いわゆる2か月に1回だったやつをまた1か月に戻してもらうような活用の仕方というところを、理美容業者の人とともに、啓発、PRをしていく必要があるんじゃないかなというところで、少し視点を変えた取組も必要じゃないかなと感じています。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

クーポン券の登録業者、150社あるうちの20社しか登録していないということは、やはりそれだけまだまだ知られていないんじゃないかなというふうにも思いますし、なかなかやはり、今の自分たちの業務で手いっぱい、そこまで手が回らないというような美容業者も多いと思いますので、そういった、これは広報できていないというふうに捉えるのか登録してくれないと捉えるのか分かりませんが、やはりまだまだ広報不足ではないかなと、これ一点を見ても分かると思いますので、その点も踏まえて、ぜひともこれに取り組んでいただければというふうに思います。

3,000円のクーポン券ですから、私もカット1回行けばもう3,000円全部使ってしまうんですけども、でも、それでもありがたいと思いますし、やっぱりこういった、ほとんどもう小規模の事業者であると思いますから、そういったところにもしっかりと手を伸ばすよう

な施策をぜひともお願いしたいと思います。

それでは、8番目に移りたいと思いますが、こちらに関しては、介護事業者に関しては、第二次補正予算を活用して感染対策への支援を検討しているということでございました。

これは、もうそうしたら、第二次補正予算が国のほうから出れば取り組んでいただける、具体的なそういった検討まで行かれているということでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）はい、検討にもう入らせていただいております。今回、金額的には1法人当たり10万円を予定しています。

議員おただしの、介護事業所と書いてあるんですけども、今回、障がい福祉サービス事業所も入れて支援していきたいと考えています。

それから、支援の時期については7月以降になるんですけども、その辺は財政課とこれから調整していきたいと考えております。今のところ、4月と5月にサービスを行っている事業所ということで180事業所ぐらいになるのかなど、金額的には1,800万円ぐらいと考えております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

もう具体的にそこまで進めていただいているということでございましたが、ご存じのとおり、7番目と8番目という質問項目は、私、内容的には変わりはないというふうに、事業者が違うというだけであると思います。

介護事業者が取り組んでいただいております。理美容業者が取り組まれているというのでは、ちょっと統一性が市としてないのではないかなというふうに思います。こちらができてこちらができないというのは、少し市として

統一性が欠けているんじゃないかなというふうに思います。

この点、コロナ対策に対して指揮をいただいております総合政策部も、この辺に関してはどうでしょうか、いかがでしょうか。この辺の統一性というのは取っていかないといけないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）今回、国の第二次補正予算を活用して、どれだけ本市にその財源が充てられるかというのはまだ不明なんですけども、我々としても、政策部局としてもできるだけバランスよく施策を講じていきたいというふうには考えてはおります。

そういった中で、現在、先ほど健康福祉部長が申しましたけども、あくまでも検討中というところで今のところ止めていただきたいと思うんですけども、先ほど経済部長も気持ちの部分では言わせていただいたところもあるんですけども、最終的に交付金の金額が確定した段階で、なるべくバランスがあるような、そういう施策に選択していきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。大変な思いをされている業者というのは変わらないと思いますので、その辺はやはり公平性を持って取り組んでいただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、9番目にまいりたいと思います。

マイナンバー、10万円の給付金のことに対して、やはりこのマイナンバーというのが一つ注目をされたことであります。さらに、今年9月からマイナポイントというのが導入されます。これというのは、先ほどもあったように、キャッシュレスの決済において利用金額の25%で最大5,000円分のポイントが還元

されるということでもあります。

このマイナポイントを使用するにはマイナンバーカードというのが必要になってきます。ですので、9月からマイナポイントができますよというようになれば、マスコミがまた一斉に報道し出すと思うんですね。そうなれば、それを見た市民の方々は、自分はやっぱりマイナンバーカード持ってないわと、一気に、やはり登録しとかなあかんわと言って窓口押し寄せて、またそれで窓口が通常業務にも支障を来すということになると思いますので、その辺り、今からしっかりと取り組んでいかなければいけない事業だと思います。

そういった面で、10万円の交付のときも窓口が結構混雑したとお聞きしていますが、そういったことはございましたでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）今回の定額給付金の関係で、マイナンバーカードの電子証明の期限がちょうど5年を迎えるということで、そういった理由で窓口に来られる方が増えた、あるいは、定額給付金の関係で暗証番号を忘れてしまって間違ってしまったということで、再設定に来られる方が比較的多く窓口に来られたということで、窓口が一部混乱したというところはございます。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ということですので、マイナポイントが始まる9月からというのはやはり混雑することが予想されると思いますので、そうならないためにも、職員の方が混乱しないためにも、今からしっかりと広報していただかないといけないんじゃないかなと。

これは市役所でしかマイナンバーを受け取ることではできませんから、やはりそういった職員の方のためにも、マイナンバーカードのマイナポイントの事業というのを今から市民の方にも広く周知していかなあかんのではな

いかなというふうに思いますが、その点、周知に対して何かお考えがあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）マイナンバーカードの取得に関しましては、先ほどお答えしましたように、各区・自治会と連携して出張の申請所を設けておりますので、そういった中で一定の広報効果はあるというふうに考えております。

それと、その日程につきましては広報等もお知らせしておりますし、マイナポイントに関係いたしましては、マイキーIDの設定支援、そこら辺について市民課のほうでしているというような広報もさせていただきますので、今後も広報については継続してやっていきたいというふうには思っております。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

そういった出張申込所というのも設置していただいてということになりますと、こうなると、やはりまた市職員の方が結構大変な思いをするんじゃないか、市民課の方だけが大変な思いをするんじゃないかなと思うんですが、やはりこれは市としても応援体制を取って取り組んでいただくべきではないかなと思うんですが、人員的な配置をそこへ持っていくというのはなかなか難しいとは思いますが、出張申請所というのもどこかで開催されるということではありますが、やはりそういう人員が必要になってくると思いますので、その点の応援というのを全市挙げて、市職員の方を挙げてやっていただければと思うんですが、その点はいかががでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）マイナンバーの交付に関わらず、今現在も定額給付金の事務につきましても各部に応援をお願いしてい

るところでございます。

同様に、これについても総務部のほうから要請があれば、各部に割り振りをしていただいた中で、それはもう全市的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

これから、答弁にもございましたように、やはり電子化というのがどんどん進んでまいりますので、その中で健康保険証もマイナン

バーカードに入るということでありますので、これからどんどんマイナンバーカードというのが重要になってくると思いますので、しっかり、もう早め早めの対策をぜひともお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さんの一般質問は終わりました。

この際、15時30分まで休憩いたします。

（午後3時20分 休憩）